

優先的に取り組むべき重要課題

良識ある企業行動

マネジメントアプローチ

持続的な企業価値向上を支える経営基盤の構築

持続的な企業価値向上を支えるため、経営の健全性・透明性を確保しつつ、公正で効率的な経営基盤を構築・維持していくことが重要な経営課題の一つと認識しています。

主な社会課題

- グループ会社も含めたコンプライアンス違反事案の発生

具体的な課題

- 公正な事業慣行の推進
- 腐敗防止の徹底

日本通運グループのアプローチ

- 取締役会、監査役会およびコンプライアンス委員会による監督機能の強化と実効性ある運営の実現
- 反競争的行為、贈収賄等の防止に向けたコンプライアンス教育の継続実施
- 内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」の従業員への浸透・活用促進



管理指標



目標 コンプライアンス教育受講率 **100%**

実績 2018年度実績 **97.4%**



目標 国内グループ全地域におけるコンプライアンス推進者会議の実施

実績 2018年度実績 全地域で実施 (239名参加)

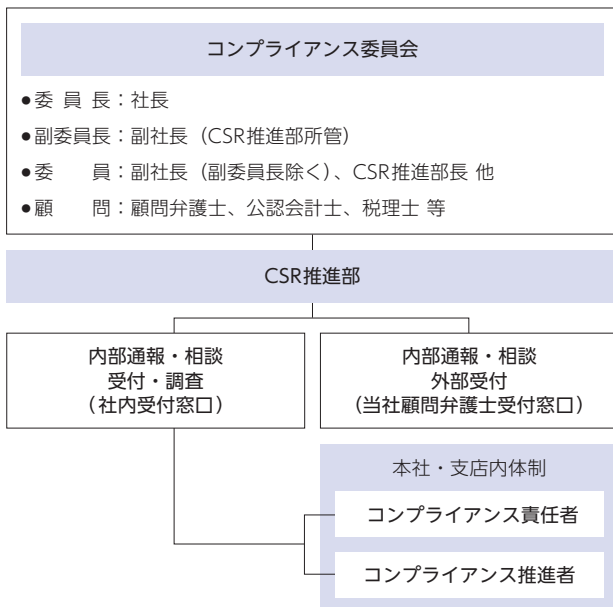
公正な事業慣行の推進

コンプライアンス経営の推進体制

体制・制度

日本通運は、コンプライアンス経営を推進するため、2003年に「コンプライアンス部（現CSR推進部）」を設置しました。また同年「コンプライアンス規程」を制定し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を本社に設置するとともに、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を設けるなど、誠実かつ公正な企業活動推進のための施策を講じています。

コンプライアンス経営推進体制



コンプライアンス教育の実施

活動・実績

当社グループは、海外も含めたグループ全従業員に対し、行動指針やコンプライアンスに関する具体的事例を分かりやすくまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」（日本語、英語、中国語）を配付し、コンプライアンス経営の促進を図る有効なツールとして、社員教育等で活用しています。2018年度は「コンプライアンス・ハンドブック」等を活用した教育を62,388名が受講しました。

また、当社の営業・事務系社員を対象に、ハラスメント防止やコンプライアンス違反防止を題材にしたeラーニングを年2回実施し、2018年度は延べ34,382名が受講しました。その他、当社グループのコンプライアンス推進者を対象に、毎年、コンプライアンスに関する情報共有・意見交換を目的とした会議を実施し、グループ内のコンプライアンスの向上に取り組んでいます。

CSR推進部からは、毎月「CSRだより」と「コンプライアンスカレンダー」を配信しています。「CSRだより」はコンプライアンスの他、CSRに関する知識の習得、意識の高揚および注意喚起を目的に作成している情報提供ツールです。「コンプライアンスカレンダー」は従業員から募集したコンプライアンス標語のうち、優秀作品を掲載したカレンダーで、職場に掲示しています。

コンプライアンス意識調査の実施

活動・実績

当社グループは、毎年、全従業員を対象にコンプライアンス意識調査を実施しています。

2018年11月に実施した調査では（対象者：69,601名、回答者数：56,874名）、全従業員のコンプライアンス意識、職場実態を把握し、コンプライアンス意識の向上、違法行為・不正行為、ハラスメント等の防止に取り組んでいます。2019年5月～6月には、海外においても約18,000名を対象に、安全・コンプライアンスに関する意識調査を実施しています。

腐敗防止の徹底

コンプライアンス意識の浸透

活動・実績

従業員の教育ツールとして、海外も含めたグループ全従業員に配付している「コンプライアンス・ハンドブック」には、公務員およびこれに準ずるものに対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない旨を記載し、その他、顧客・社外関係者との間においても、商習慣の枠を超え、社会一般の接遇と容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、また、それを受け取る行為を禁止することを明記し、全従業員に周知することにより、リスク低減を徹底しています。

2018年7月には、「海外事業会社マネジメントハンドブック」等によって、外国公務員等に対する贈賄防止について周知し、徹底しています。また、当社グループのイントラネットに、贈収賄防止に関する動画（日本語・英語・中国語）を掲載し、教材として活用できるようにしています。



コンプライアンス・ハンドブック

コンプライアンス違反について

活動・実績

2018年度において、反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により報告期間中に法的措置を受けた事例、環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置、顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立はありませんでしたが、政府米業務における不正行為に関して、農産物検査法違反により、2019年4月3日付で広島簡易裁判所から罰金50万円の略式命令を受けました。処分の事実を厳粛に受け止め、全社を挙げてコンプライアンスの徹底と再発防止に取り組み、信頼の回復に努めていきます。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実・強化やコンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識の下、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針として、経営上の組織体制の整備や必要な施策に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの考え方

方針・目標

日本通運は、「日本通運グループ企業理念」に基づき、物流を通じて社会の課題を解決し、その持続的な発展と成長を支えることをその使命と考えます。また、株主・投資家を含む全てのステークホルダーと協働するとともに、その立場を尊重していくことが、企業としての持続的な成長と企業価値向上の実現につながると考えています。そのためには、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の確保と共に、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」が重要であり、その仕組みを構築し、機能させることがコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方となります。この考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの継続的な進化と充実に取り組めます。

機関構成および組織運営

体制・制度

当社は監査役会設置会社です。また、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制を導入しています。

取締役会は、社外取締役3名（うち女性1名）を含む取締役9名で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しています。役員の報酬・指名などの重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、取締役会の諮問機関として、議長が非執行の取締役であり、委員の4名中3名を独立社外取締役とする、公正かつ透明性の高い、任意の報酬・指名諮問委員会を設置しています。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図っています。

また、執行役員ではない議長が中立的な立場で取締役会をリードするため、2019年5月24日の取締役会にて、取締役会の議長を取締役社長より、取締役会においてあらかじめ定めた取締役とする定款変更について株主総会へ付議することとし、2019年6月27日の株主総会で決議されました。

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名で構成され、

原則として3か月に1回および必要に応じて随時開催しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査しています。さらに、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査等を行い、これらの結果を監査役会および取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しています。

執行役員会は、取締役兼務者5名を含む執行役員33名で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しており、取締役会での決定事項の伝達・指示を行うと同時に、業務執行状況の報告、重要事項の協議を行っています。執行役員の任期は、取締役と同様に1年です。

取締役会の実効性評価

体制・制度

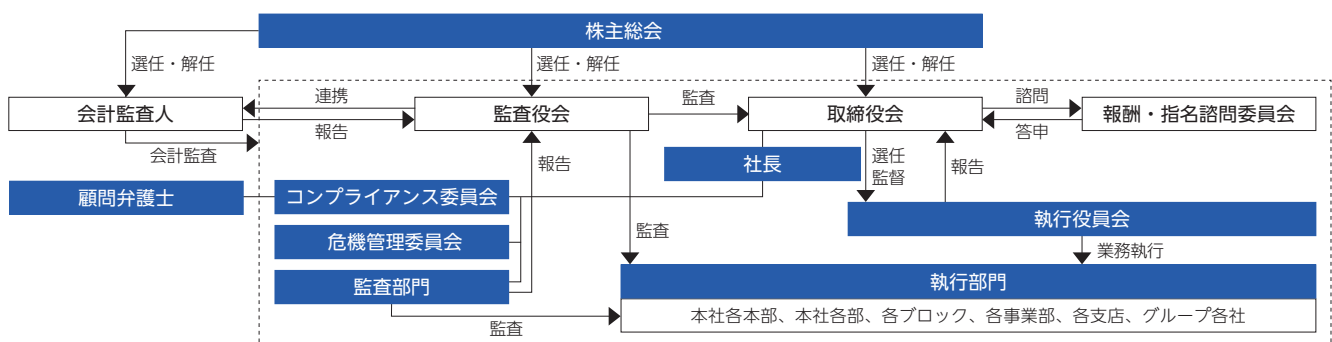
取締役会は、各取締役の職務の執行状況報告に加え、外部機関を起用し、社外を含む取締役および監査役を対象とした取締役会全体の実効性に係るアンケート調査を実施し、意見を集約しています。その内容を分析・評価した結果は、取締役会において討議・検証を実施し、外部機関からの集計結果を踏まえ、取締役会の構成・運営、経営戦略と事業戦略、企業倫理とリスク管理、経営陣の評価・報酬の状況等を確認しています。2018年度については、取締役会全体の実効性は確保されているものと評価しました。本アンケートにおいて課題として抽出された取締役会の構成については、社外取締役の割合を1/3とするなど改善を図った他、重要な戦略の経過報告等についての取締役会での説明を充実させるなど、さらなる実効性向上に努めています。

ESGに関するパフォーマンス評価のプロセス

体制・制度

当社は、ESG経営に関する取り組みは必須の課題であると認識し、取締役会、執行役員会においては、重要なリスク管理の一部として常時議題にしています。さらに社長を委員長とした環境経営推進委員会、コンプライアンス委員会を設け、各分野の課題の把握と解決を着実に推進する体制をとっています。

コーポレート・ガバナンス体制



● 取締役：9名、うち社外取締役3名 ● 監査役：5名、うち社外監査役3名 ● 執行役員：33名、うち取締役兼務5名（2019年6月27日現在）

個人情報の保護

個人情報保護方針

方針・目標

日本通運は、「個人情報保護方針」を定め、個人情報の適正な管理に努めています。個人情報保護に関する法令およびその他の規範を順守し、企業理念および事業内容にふさわしい自主的なルールと体制の整備を行っています。

個人情報保護方針

1. 個人情報に関する個人の尊重
2. 個人情報保護体制の整備
3. 個人情報の安全管理措置
4. 個人情報の取り扱いに関する法令、
国が定める指針およびその他の規範の順守
5. 苦情および相談への対応
6. 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善

2017年5月1日改定(2005年4月1日制定)

日本通運グループにおける 個人情報保護に関する取得認証

活動・実績

● プライバシーマーク

日本通運、日通商事、日通旅行、キャリアロード、名護イーテクノロジー、沖縄日通エアカーゴサービス、ワンビシアークाइブズ

● ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証

日本通運、日通商事、日通キャピタル、日通情報システム、日通・パナソニック ロジスティクス、日通NECロジスティクス、ワンビシアークाइブズ

(2019年3月31日現在)

リスクマネジメント

危機管理の規程・方針

方針・目標

日本通運は「危機管理規程」の下、「災害管理規程」「海外危機管理規程」「システムリスク管理規程」「新型インフルエンザ等管理規程」の4つの規程を設けています。広域災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延、情報システムリスクをはじめ、海外における非常事態といったさまざまなリスクへの対応を定めるとともに、「日通グループ災害対策規程」に基づき、グループ内での連携強化を図っています。

事業継続のための体制 (BCM・BCP)

体制・制度

当社は、大規模災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などの非常事態においても、事業を継続すべく、「事業継続管理 (BCM) 基本方針」および「事業継続計画 (BCP)」を策定し、非常事態下における初期動作、復旧活動などを体系的に整えることで、レジリエンス (強靱性) を確保しています。

また、緊急時の備品や新型インフルエンザ等感染症対策のため衛生用品を備蓄するとともに、災害による電話回線の断絶にも対応できるよう、本社各部をはじめ、全国主要拠点には衛星携帯電話や災害時優先携帯電話を配備し、非常事態における迅速な連絡体制を構築しています。

災害管理システム

体制・制度

当社は、「災害管理規程」に基づき、管内において報告の対象となる災害が発生した場合、従業員の安否と設備等の被災状況などを迅速に把握し、速やかに復旧を行うべく、各拠点単位で情報を収集し、イントラネット上の「災害管理システム」に必要事項を報告するように規定しています。

安否確認システム

体制・制度

災害発生時における初動対応の中でも、従業員の安否確認はもっとも重要な作業の一つです。当社では、「BCM 基本方針」にのっとり、災害発生時において、迅速に従業員の安否を確認するために、一定以上の震度の地震や気象庁から発令される警報などに応じて、従業員に対する安否確認メールを自動配信する「安否確認システム」を導入しています。

個人情報保護管理・運用体制

体制・制度

